

独自規制（条例及び規則等に基づく手続き及び基準等）の見直しの考え方について（変更）

1 見直しの目的

本県が行う独自規制（条例及び規則等に基づく手続き及び基準等）は、県民生活の安全確保や環境の保全、県内産業の健全な発展などを目的に設けられているが、規制の必要性や手続きのあり方等については、時代の変化や社会経済情勢の変化にあわせて適時適切に見直していく必要がある。

このため、現在、人口減少や高齢化等に対応し全国で地方創生に向けた取組が本格化する中で、本県においても他県での規制の状況を把握しながら、県内での産業活動の活性化、県民負担の低減や利便性の向上などの観点も含め、そのあり方について総合的に検討し、必要に応じて見直しを行う。

2 見直しの基本的な考え方等

(1) 見直しの基本的な考え方

- ①今年度の見直し検討に当たっては、庁内調査でリストアップした項目を対象として「栃木県規制改革推進指針」（平成18年4月1日施行）（規制改革推進の視点、見直しの観点）を基本に、新たな観点（下記）にも留意して行う。

〔指針の運用等について〕

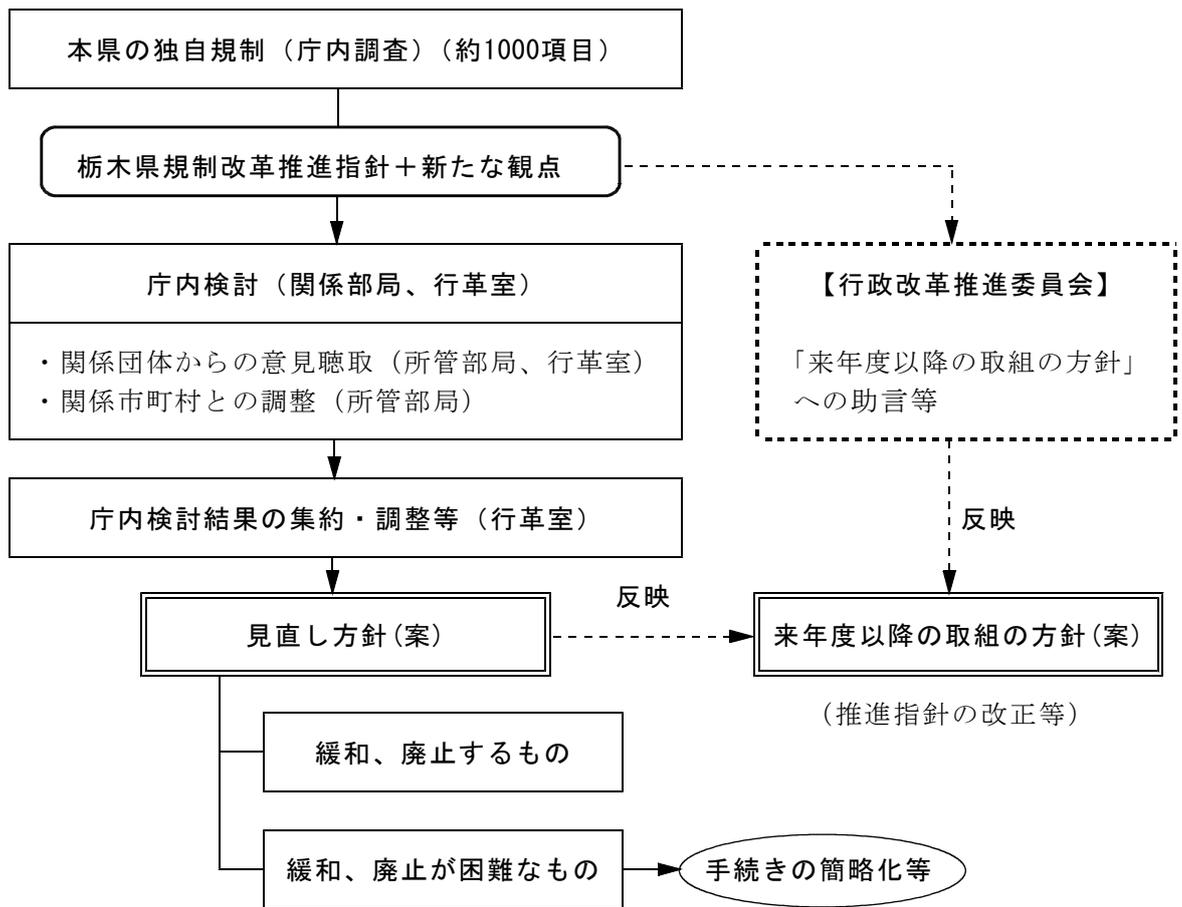
分類		定義等	見直しの考え方 (規制改革推進指針等)
独自規制	公的規制	県が県民等に対して特定の政策目的の実現のために関与・介入するもの	
	経済的規制	県内産業の育成を目的とした規制（新たな参入の支障となる規制）	原則自由、例外規制 ※軽微な手続き等は簡略化等を検討
	社会的規制	県民生活の安全確保、環境保全、災害防止を目的とした規制	必要最小限に留める ※軽微な手続き等は簡略化等を検討
	両義的なもの	経済的規制と社会的規制の双方の効果をもつ規制	必要最小限に留める ※軽微な手続き等は簡略化等を検討
	公的規制に当たらないもの	公的サービス提供等のための手続きなど	手続き等の簡略化等について検討

【留意事項（新たな観点）】

- ア) 他県（特に近県）比較を踏まえた産業活動の活性化、県民の利便性向上
 イ) 緩和・廃止が困難な場合は、次の項目を明確にし、手続きの簡略化等を検討すること。
- ・ 県民生活の安全確保、環境保全、災害防止等の必要性
 - ・ 本県独自の理由
 - ・ 法令等運用上の必要性

- ②来年度以降の取組の方針検討については、行政改革推進委員会から意見をいただき、推進指針に反映させ、これに基づき適宜必要な見直しに努めていく。

(2) 見直しの流れ



3 今後の日程（予定）

10月 行政改革推進委員会（委員からの意見聴取）

2月 行政改革推進委員会（「来年度以降の取組の方針」（案）への助言等）

3月 「見直し方針」及び「来年度以降の取組の方針」の公表